

広報

なまあしま



すな おな えが おのしま

Communication & Public relations



contents

02 町長・教育長の年頭あいさつ

05 住民福祉課からのお知らせ

06 環境水道課・税務課からのお知らせ

07 税務課からのお知らせ

08 カメラリポート

10 各種表彰

11 健康推進室からのお知らせ

12 健康推進室・ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 1月1日現在(先月比) 世帯数/1,561(-4) 人口/3,041(-2) 男/1,564(-4) 女/1,477(+2) 町の面積 | 14.22km²
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

直島HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



今年の町政の展望

直島町長 小林 眞一

新年あけましておめでとうございます。

令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、日頃から町政の運営に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大という災禍の中、例年とは違ったお正月ということで、何かとご苦労もあったものと拝察致します。

さて、今年の干支は「丑」であります。

牛は、古くから酪農や農業で人間を助けてくれた大切な動物であり、大変な農作業を最後まで手伝ってくれる働きぶりから、丑年は「我慢（耐える）」、「これから発展する前触れ（芽が出る）」というような年になると言われています。

昨年は、新型コロナウイルスの影響により、誰しもが苦しんだ年となってしまったことから、直島町におきましても地元産業の更なる発展や観光振興・人口増加など、この干支の謂れに大いに期待するところであります。

では、ここからは町の今年の展望をいくつか簡単に取り上げてみたいと思います。

なお、詳しい内容につきましては、新年度に入ってから紹介致します。

まずは、行政機関のデジタル化についてであります。

これは、昨年9月に発足した菅政権下の重要課題と位置づけられており、菅総理大臣は「わが国のデジタル化を進めるため、国と地方の行政のデジタル化を実現し、あらゆる手続きが役所に行かなくても実現でき、必要な給付が迅速に行えるような社会を早急に実現する。」としており、その政策を推進するための「デジタル庁」が、早ければ本年中に発足するとされています。

この「デジタル化の推進」「デジタル庁の創設」には、地元・香川県選出の国会議員である平井卓也衆議院議員が、担当大臣として就任しており、当町にとりましても非常に頼もしい限りであります。

では、その「デジタル化」とは、どのようなもので、「デジタル庁」とは、どんな仕事をするところなのでしょう？

まず、「デジタル化」とは、国の各省庁、都道府県や市町村で行われている文書での手続きをデジタル化し、国全体の事業の迅速化を図ることを目的としています。また、マイナンバーカードの普及も推進し、健康保険証や免許証など様々な規格を統合する方針が出されています。

この「デジタル化」を進めていく国の機関が「デジタル庁」であり、各省庁のデジタル化を推進する中核を担うこととなります。

省庁のデジタル化は私たちの生活にも直結する改革です。仕事の合間などに役所に行く手間が省け、カード1枚で手続きが済む社会はとても便利なものに思えますが、セキュリティー面など越えなければならない課題もあることから、“迅速”が“拙速”にならないよう、慎重さもわすれずに進めてほしいものであります。

次に、1年延期となった「東京オリンピック・パラリンピック」の開催であります。大会の延期となったことに伴い、香川県内を走る聖火リレーも変更されており、直島町においては、4月17日(土)

に町内を聖火が走ることが決定され、町としましても、皆様と一緒にオリンピックムードを盛り上げていきたいと考えております。

以上、今年の展望をご紹介させていただきましたが、先月の広報でのあいさつの中でもお願いしておりますが、新型コロナウイルスとの闘いは、今年も続いてまいります。海外では、ワクチン接種が始まった国もあり、日本でもその承認申請が行われておりますが、皆様が安心できる環境に戻るまでは、もうしばらくかかるようであります。町としましては、町民の皆様とともに、この難局を乗り切るよう努めてまいりますので、町民の皆様におかれましては、引き続きの感染防止対策およびコロナハラスメント防止にご理解・ご協力を賜りますよう、何卒よろしく申し上げます。

最後に、本年も町政への変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

救急患者等搬送艇「あさかぜ」の事故のお詫びとご報告

先月、テレビや新聞などでも取り上げられておりますが、昨年10月21日(水)朝8時ごろ、町内屏風島の南側に位置する杵島付近で、救急患者等搬送艇「あさかぜ」が岩礁に衝突し、プロペラとシャフトを損傷する事故が発生しました。

(あさかぜには、船長と有害鳥獣のワナを確認のために屏風島に向かっていた町民の方の1名が乗船しておりましたが、両名ともケガはありませんでした。)

なお、船の修理から復旧までの経緯につきましては、事故発生後、すみやかに町議会に報告、修理に要する経費にかかる予算の専決処分をお願いしたうえで、造船所と修繕契約を結び、直ちに修理を開始しました。当初は、年末までかかる見込みであったものの、予定よりも早い12月15日に修理が完了し、現在は通常業務に戻っております。

しかしながら、町としては、今回の事故は対物的や人的な被害がなく、油流出等海域への被害もなかったことから、単なる自損事故として認識しておりましたが、12月9日、玉野海上保安部から事故に関する照会があり、船が運行中に自力で航行ができなくなった場合は、報告の義務があるとの指摘を受け、同日、すみやかに同保安部を訪問し、事故の報告を行い、現時点では、各機関が行う調査に全面協力している段階であります。

今回の件につきましては、運航の主体者である町のコンプライアンスに対する認識の甘さを露呈したものであり、すべての責任は町長にあります。

町としましては、今後、事故原因の究明と検証等を経て、関係機関に相談・指導のもと、改善策などを慎重に検討し、安全対策の強化に努めてまいります。

なお、今回の修繕費用に要する予算について、予算額17,000千円を計上しておりますが、損傷個所の修繕に加え、約20年経過し、老朽化が見えているエンジンの更新(費用の約8割を占めています。)も合わせて行っておりますので、ここでご報告致します。

以上、今回の事故について、皆様に謹んで報告致しますとともに、このような事態になりましたことを深くお詫び申し上げます。

令和3年はコロナ禍を乗り越えて普段の教育現場に！

直島町教育委員会 教育長 鴨井 俊徳

新年明けましておめでとうございます。

今年のお正月は例年とは異なり、新年をご家族揃って、静かに迎えた方も多かったことと存じます。

さて、先に昨年を振り返りますと、教育現場においては、新型コロナウイルス感染症対策の対応に苦慮するなど、試練の連続でありました。

私たちが初めて経験する新型コロナウイルスについて、知識や情報など感染症対策が分からない状況下で、安倍総理の突然な臨時休業の要請等により、児童・生徒の皆さんの学習の機会を5月22日まで奪われたほか、友達との交流機会も失われるなど、今まで経験したことのない未曾有の出来事の連続で、園児・児童・生徒の皆さん並びに保護者の皆様には、不安な思いをさせたり、ストレスをかける状況にさせてしまったと思っております。

また、コロナ禍の中で、楽しい学校行事の中止や時期の変更、そして小学6年生や中学3年生にとって、学校生活の中で一番思い出に残る楽しい行事である修学旅行の行き先や日程の変更により、香川県内の名所・旧跡に行かざるを得ない状況になるなど、子どもたちにとっては大変気の毒な結果となってしまいましたが、教育委員会としましては、安全・安心を最優先し、学校の計画を承認させていただきました。

昨年末から欧米では、新型コロナウイルス感染症に対する予防ワクチンの投与が始まりました。新聞等によりますと、日本においては早くても春頃との報道がなされますが、全国民へのワクチン接種がいつになるのかは、まだまだ見通しが立つ状況ではありません。

そのため、園児・児童・生徒の皆さん並びに保護者の皆様には、引き続き「“With コロナ”における感染予防対策」並びに「コロナハラスメント防止対策」など、お願いすることが多くなるかと思いますが、町教育委員会としましても、できる限りの感染予防対策を行いながら、それぞれの教育現場が通常の保育活動・学校活動が計画通りにできるように、最大限支援をしていく所存でありますので、皆様のご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

この他、現在、小・中学校においては、校内学習用コンピューターを購入し、学校内のICT化の整備を進めており、今後、対面授業とオンライン授業での学習を組み合わせるなど、学ぶ機会を確保していく体制づくりの整備に努めております。

以上、昨年の振り返りおよび今年の展望をご紹介させていただきましたが、このコロナ禍の中におきましても、幼児学園・小学校・中学校では、園長・校長先生を中心に、一人ひとりの園児・児童・生徒に全教職員が心をつなげて向き合いながら、成長が実感できる実践に真摯に取り組んでいただいております。年が明け、新年となりましたが、教職員の熱い思いが通じ、保育や教育が充実した明るい年になること祈念し、私の年頭のあいさつとさせていただきます。



●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日 1月21日(木)

●場所・時間
 ・役場（1階会議室） 9:30～12:30
 ・西部公民館 13:00～16:00

●相談内容
 年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、「国民年金加入のお知らせ」が日本年金機構から届きます。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者

が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については役場住民福祉課または高松西年金事務所までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226 / 高松西年金事務所 ☎087-822-2840

👉 暮らしのワンポイントアドバイス

排水管の点検や洗浄の勧誘に注意！

「自宅に突然『無料で排水管の点検をする』と事業者が来た。点検後『詰まっている。早く洗浄した方がいい』と言われて契約したが、解約したい」など、排水管の点検や洗浄についての相談がよせられています。

「無料で点検する」と勧誘してくる事業者には簡単に応じないようにしましょう。点検を依頼する際は、結果をきちんと確認し、事業者の説明をうのみにしないことが重要です。洗浄が不要であれば、きっぱり断りましょう。

広告を見て洗浄を依頼する場合は、広告に表示されている料金の条件や内容を慎重に確認しましょう。

困ったときは一人で悩まずに香川県消費生活センター ☎087-833-0999、各県民センターまたは「消費者ホットライン 188（局番なし）」へお電話ください。



●●●●●●●● 環境水道課からのお知らせ ●●●●●●●●

ごみの出し方（不燃ごみ編）

ごみステーションへ出す際のポイント・注意点

収集日…毎週火曜日（前日からは出さないこと）

ごみ袋…町指定ごみ袋（黒色）

出せるごみの例：小型家電、ガラス・陶器類、金物、ライターなど

小型家電… 1 通常家庭で使用する電気機械器具のうち、家電リサイクル法の対象品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）以外の品目が、ケーブルや充電器などの附属品も含めて対象となります。

2 取り外せる電池は、必ず抜いてください。

3 個人情報が含まれているものは、必ずデータ消したうえで破壊してから出してください。

ガラス・陶器類…袋を開ける時に危険ですので、新聞紙等で包んで袋に入れて出してください。

その他特にお願いしたい点

不燃物専用袋（黒色）に入らない場合は、粗大ごみ扱いとなりますので、直接クリーンセンターへ持っていくか、環境水道課へ特別収集（有料）をご依頼ください。

ごみ出しルールを守りましょう！

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

●●●●●●●● 税務課からのお知らせ ●●●●●●●●

新型コロナウイルス感染症等に係る令和3年度固定資産税軽減措置について

厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税の1/2または全額を軽減します。

対象要件を満たす中小事業者等に対して、令和3年度分の事業用家屋・償却資産の固定資産税を軽減します。なお、土地や個人の所有する居住用に係る固定資産税は、今回の軽減措置の対象ではありません。

つきましては、申告書様式等を町ホームページに掲載しておりますので、ご利用ください。また、役場税務課窓口にも用意しています。

詳しい制度内容については、「中小企業庁ホームページ」をご覧ください。

◎**対象者** 中小事業者等（法人、小規模事業者）

◎**対象年度** 令和3年度分

◎**軽減割合** 令和2年2月～10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入が前年同期間と比べて

・30%以上50%未満減少の場合 ⇒ 1/2

・50%以上減少の場合 ⇒ 全額

（注）給付金や補助金収入、事業外収益は含みません。

◎**軽減対象** 事業用家屋および設備等の償却資産に対する固定資産税

◎**申告受付期間** 令和3年1月4日(月)～令和3年2月1日(月)まで

（注）申告期限を過ぎてしまった場合、軽減措置を受けることができなくなりますので、必ず期限内に申告いただきますようお願いいたします。

◎**提出書類** ・特例措置に関する申告書

・認定経営革新等支援機関等に提出した書類一式（写し可）

・償却資産申告書（償却資産を所有している方）

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296

●●●●●●●● 税務課からのお知らせ ●●●●●●●●

高松税務署からのお知らせ（確定申告相談会）

高松税務署では、確定申告相談会を次のとおり開催しますので、ぜひご利用ください。

- 【開催期間】 令和3年2月4日(木)、5日(金)、8日(月)、9日(火)
- 【開催場所】 役場2階大会議室
- 【受付時間】 2月4日(木)、5日(金)、8日(月)…午前9時30分～午後4時まで
2月9日(火)…午前9時30分～午後3時まで

【申告書の提出が必要な方のうち主なもの】

令和2年中に次の所得があった人

- ① 営業、農業、その他の事業及び家内労働（内職など）を営んでいた人
 - ② 家賃や土地の賃貸などの不動産所得があった人
 - ③ 土地や建物を売って譲渡所得のあった人
 - ④ 雑所得（年金等）、一時所得（生命保険の満期返戻金等）のあった人
 - ⑤ 令和2年中に退職し、その後働いていない人や2ヵ所以上から給与の支払いを受けた人で年末調整をしていない人（例、アルバイト収入がある人）
- ※1 公的年金等の収入金額の合計金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、住民税の申告は必要です。
この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- ※2 給与以外の所得が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、国民健康保険税や介護保険料などの軽減措置を受ける場合や各種証明書（所得証明など）の交付が必要な人は、住民税の申告が必要です。
- ※3 申告内容によっては相談のみの場合もありますので、ご了承ください。

【申告に必要なもの】

- ① 印鑑
- ② 所得金額の分かるもの
（給与所得、年金の受給者は、令和2年分源泉徴収票、農業・営業・事業・不動産所得のある人は、収入と経費が分かる帳簿か収支内訳書・領収書など）
- ③ 社会保険料の領収書、生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料等の支払証明書
- ④ 医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書、医療保険者等が発行した医療費通知、保険金などで補てんされた場合は、その金額の分かるもの
※申告にお越しになる前に、医療費の領収書を集計して医療費控除の明細書に記入する必要がありますので、ご注意ください。
- ⑤ 税務署から送付された確定申告書をお持ちの場合は、その申告書
- ⑥ 還付金を受ける場合は、受取口座（本人名義）の分かるもの
- ⑦ マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証等写真付き身分証明書など

【その他注意事項】

- ① 新型コロナウイルス感染症対策のため、入場制限を行う場合があります。
- ② 会場内ではマスクの着用、入場時には手指消毒をお願いします。また、受付で検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる場合等は入場をお断りさせていただきます。
- ③ 会場内は定期的に換気を行います。

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296 / 高松税務署個人課税部門 ☎087-861-4121

令和2年12月1日(火)

人権・同和教育講演会

総合福祉センター劇場ホールにて、人権・同和教育講演会が開催されました。

フリーアナウンサーの笠井信輔さんをお迎えし「あれから10年… 人として、報道人として ～震災報道の裏側と人権～」をテーマに講演をしていただきました。



12月20日(日)

寺川綾トークショー・ 激ムズチャレンジ

総合福祉センター劇場ホールにて、寺川綾トークショーが開催されました。

オリンピックメダリストの寺川綾さんをお迎えし、「自分らしく生きる～夢を泳ぐ。挑戦から学んだ大切なこと～」というテーマでお話いただきました。

午後には中学校体育館にて、体育協会主催のスポーツ教室が開催され、小学4～6年生22名が参加しました。今年も寺川綾さんをお招きし、激ムズチャレンジを行いました。子どもたちは、寺川綾さんと一緒にチャレンジを楽しんでいました。





12月14日(月)

浮球かえる設置

落海考人さんが製作したマスク姿の浮球かえるを、海の駅なおしまに設置しました。

新型コロナウイルスが感染拡大する中、町民や観光客等の皆さんにマスク着用のご協力をお願いすることにより、感染予防のPRに役立つことと考えています。



12月17日(木)、18日(金)

玉野高校職場体験学習

直島町役場で玉野高校の生徒が二日間職場体験学習を行いました。一日目の体験では生徒たちは直島町役場のそれぞれの課の仕事内容について教えてもらったり、町の歴史について改めて学んだり、災害が起きた場合に役場の職員はどういった行動や対応をとるべきかなどを考えてもらいました。二日目はふれあい通信なおしまの放送を体験したり、SNSに体験の様子をアップロードしたり、広報紙を実際に作ってもらいました。生徒は「細かいところまで直島町について考えて仕事をしているところや、議会を通してそれぞれの課が話し合うことで町がよりよくなっていくから町民が安全に楽しく過ごせているのだなと思いました。」と言っていました。



今回、参加した玉野高校の生徒さん達



ふれあい通信の配信作業を体験中…。

各種表彰

令和2年度明るい選挙啓発ポスター

明るい選挙推進事業の一環としてポスター作品を募集したところ、直島小学校の児童の皆さんから応募いただきました。

そのなかで特に優秀であったとして浮田 頼人さんが優秀賞を受賞されました。おめでとうございます。

優秀賞 直島小学校5年 浮田 頼人



剣道表彰

第43回 全国スポーツ少年団 剣道交流大会高松市選考会

5・6年生女子の部

優勝 橋本 心瑛



令和2年度 香川県スポーツ少年団 剣道交流大会

優勝

高松Aチーム 副将 橋本 心瑛



自衛官候補生 募集案内

募集人員	参考 (令和元年度)	男子	陸 約3,610名、 海 約 680名、 空 約1,890名
		女子	陸 約 980名、 海 約 170名、 空 約 180名
応募資格	18歳以上33歳未満の者	受付期間	年間を通じて行っております。
合格発表	試験時にお知らせします。	試験期日	受付時にお知らせします。
入隊	採用予定通知書でお知らせします。		
処遇・その他	所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任官 陸上(技術系を除く。)は1年9カ月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9カ月を1任期として任用されますが、引き続き自衛官として勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。 なお、選抜試験に合格すれば、曹さらには幹部に進む道も開かれています。		
お問い合わせ	自衛隊香川地方協力本部 高松募集所 (☎087-861-2590)		



●●●●●●●● ●●●●●●●● **健康推進室からのお知らせ** ●●●●●●●●

がん検診のご案内

下記の日程で胃がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を行います。
今年度最後の検診になりますので、まだ受診できていない方は、ぜひこの機会をご利用ください！

◆胃がん検診・乳がん検診のお知らせ（済生丸）◆

実施月日（曜日）	料 金	場 所	受付時間	定 員
1月25日(月)	各500円	宮浦港（済生丸）	9：30～10：30 10：30～11：30	10名程度
1月26日(火)	500円	宮浦港（済生丸）	9：30～11：00	10名程度

※事前に検診予約を取らせていただきますので、令和3年1月15日(金)までに、役場健康推進室までご連絡ください。

◆子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ（検診車）◆

実施月日（曜日）	料 金	場 所	受付時間	定 員	
2月21日(日)	子宮頸がん検診	西部公民館	9：30～10：50	30名	
	乳がん		マンモグラフィ検査	9：15～11：50	マンモグラフィ 1時間当たり9名 超音波：半日8名
			超音波検査	13：15～15：50	

※事前に検診予約を取らせていただきますので、令和3年2月12日(金)までに、役場健康推進室までご連絡ください。

胃がん検診（バリウム検査）

満40歳以上の方で職場健診等で受診する機会のない方が対象です。

受診当日は、申し込み後に送付する問診票に必要事項をご記入の上、健康手帳を持ってお越しください。

ピロリ菌抗原検査を希望される方は、下記のことにご注意ください。

※下記の薬（胃酸抑制剤）を内服している方は、偽陰性になる場合がありますので、2週間程度内服を控える必要があります。

お 薬 の 名 前		
オメプラゾン	タケプロン	パリエット
オメプラール	ランソプラゾール	ラベプラゾール Na
オメプラゾール	タイプロトン	ラベプラゾールNa塩
ラベプラゾールナトリウム	タビゾール	ネキシウム
タケキャブ		

乳がん検診（マンモグラフィ検査・超音波検査）

済生丸：満40歳以上の女性が対象となります。マンモグラフィ検診のみとなります。

検診車：満30歳以上の女性が対象となります。マンモグラフィ検診と超音波検査を行います。

受診当日は、申し込み後に送付する問診票に必要事項をご記入の上、健康手帳を持ってお越しください。

40歳代の方は、乳がん好発年齢であることから、2方向撮影になります。

今年度のマンモグラフィ検診は、奇数年生まれ（例：昭和31年、33年など）の方が対象です。

子宮頸がん検診

満20歳以上の女性が対象です。

※30歳～40歳の方で、希望する方は HPV 検査が追加で受けられます。

HPV（ヒトパピローマウイルス）：子宮頸がんなどの原因となるウイルスです。

※必ずスカートをはいてお越しください。

※検診をスムーズに行うため、胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診ともに事前に検診予約をとらせていただきます。

それぞれの申し込み期日までにご連絡をお願いいたします。

コロナウイルス感染対策のため検診車内などの消毒や脱衣かご・検診着の撤去など、住民の皆さんが安心して受診できるように努めます。そのため、1時間あたりに検診できる人数が制限されることとなります。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



健康推進室からのお知らせ

季節性インフルエンザワクチン接種について

！ 令和3年1月～3月のインフルエンザ予防接種について、下記のとおり対応いたします。

- ◆令和3年1月4日(月)以降のインフルエンザ予防接種は、町立診療所で行います。
- ◆12月までは集団接種にご協力いただきありがとうございました。
- ◆インフルエンザ予防接種が可能な期間は、令和3年1月4日(月)～3月31日(水)までとなります。
- ◆接種の予約などは必要ありません。診療所の窓口でインフルエンザ予防接種希望の旨をお伝えください。
- ◆お手元に予診票がある方は、ご記入の上ご持参ください。
- ◆ワクチンが無くなり次第、接種は終了となりますのでご了承ください。

皆さんへのお願い

- 町立診療所に来所する際は、**マスクの着用**の徹底をお願いします。
- インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いいたします。



直島町役場健康推進室
直島町立診療所

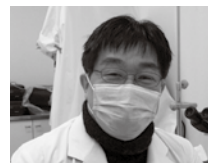
お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

ふれあい診療所からのお知らせ

令和3年1月より毎月第4火曜日午前の診療は、松木医師の診察になります。

ご協力よろしく申し上げます。

1月26日(火) 午前 松木医師 午後 須藤医師



No.162

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



食品による窒息(ちっそく)に注意を!

窒息とは、空気の通り道である気道がふさがれ、呼吸ができなくなることです。普段口にしている「食品」でも、窒息事故が毎年報告されています。

〈窒息を起こしやすい食品〉

①丸く、つるっとしているもの

幼児や高齢者が食べる時は小さく切りましょう(プチトマト、ブドウなど球形のものは1/4サイズに)。包丁できれいに切らなくても、食べる前に手で裂くだけでもかまいません。あめ・固い豆類は4歳以上になってから、一粒ずつ注意して与えましょう。

②粘りが強く、唾液を吸収して飲み込みづらいもの

餅、ごはん、パン、せんべい、焼き芋などは、水分をとってのどを潤してから少しずつ食べましょう。

③噛み切りにくいもの

エビ、イカ、肉、きのこなど、自身の歯で噛み切れないものは小さく切っておくか、与えないようにしましょう。

〈食べ方にも注意〉

「子どもが遊びながら飴を食べていたら突然顔色が悪く

なった」「ドーナツを口いっぱいほおぼって食べているときに呼吸困難になった」など、食べ方に気をつければ防げる事故もあります。特に乳幼児や高齢者のいるご家庭では、食事やおやつに集中できる環境を整えることが大切です。また、一口量を大きくしすぎず、よく噛んで食べるように見守ってあげてください。

〈もし窒息状態になったら?〉

のどをつかむような仕草をして急に顔色が悪くなら窒息のサインです。周りの人がすぐに背中側から両手を回し、みぞおちの前で両手を組んで勢よく両手を絞ってぎゅっと押し、詰まっていた食品を吐き出させます。1歳未満の乳児は、すぐに周りの人が膝を曲げてしゃがみ、太ももの上に子どもをうつぶせに抱き上げ、子どもの背中の上の方を手のひらで5～6回強く叩いて、詰まった食品を吐き出させます。それでも良くならない場合には、仰向けに寝かせ、心臓マッサージと同じようにみぞおちの部分を両手拳で上の方に押す方法を行います。いざという時にすぐ行動できるよう、ぜひ覚えておいてください。

(医師 井上 依里)

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日 お父さん お母さん

鷺ノ松 11・26 高次由里子ちゃん 晃一郎

鷺ノ松 12・3 大島 彩ちゃん 将史子 恵理子

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

本村 谷 マサ子 99

宮ノ浦 福本 義直 56

本村 石田 オトリ 91

本村 堀口 トシ子 96

寄附のお礼

▼石田達夫様より亡母石田オトリ様の香典返しとして、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会、本村自治会に対して金一封のご寄附がありました。

▼谷洋子様より亡母谷マサ子様の香典返しとして、直島町母子寡婦福祉会、本村長寿会、直島町社会福祉協議会、直島柔道スポーツ少年団、直島野球少年団、直島つつじ太鼓に対して金一封のご寄附がありました。また直島ホールにスリッパの寄贈をしていただきました。

▼篠原順子様より亡母三宅晃子様香典返しとして、直島町に対して金一封のご寄附がありました。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。
※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報おしま〇〇〇コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り：1月20日(水)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.令和3年1月4日(月)以降のインフルエンザ予防接種をおこなうのはどこでしょうか。

- ①ふれあい診療所 ②直島町役場 ③直島ホール

(ヒントは、広報紙の中にあります)

12月号の答え ① 応募総数9通

【応募締め切り】1月29日(金)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ1月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報(賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません)。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
1月17	玉野市民病院 (宇野)31-2101	三宅内科外科医院 (樋ヶ原)71-2277	中村歯科医院 (日比)81-8241
24	のうの小児科医院 (田井)33-9888	玉野市民病院 (宇野)31-2101	海のもりデンタルクリニック (宇野)23-4180
31	井上内科医院 (玉)21-2074	中谷外科病院 (田井)31-2323	半井歯科医院 (築港)21-2861
2月7	東条小児科医院 (迫間)71-5110	大西病院 (田井)33-9333	橋本歯科医院 (奥玉)31-8148
11	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	山田外科医院 (和田)81-7197	はしもと歯科医院 (長尾)33-0055

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(1月11日~2月12日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1/11	12	13	14	15
休診日	須藤	須藤	井上	井上
18	19	20	21	22
井上	須藤	午前 須藤 井上 午後 井上	須藤	井上
25	26	27	28	29
須藤	午前 松木 午後 須藤	午前 須藤 井上 午後 須藤	井上	井上
2/1	2	3	4	5
午前 須藤 井上 午後 須藤	須藤	午前 須藤 井上 午後 井上	須藤	井上
8	9	10	11	12
午前 須藤 井上 午後 井上	須藤	午前 須藤 井上 午後 須藤	休診日	午前 井上 午後 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。
(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
(お知らせ)第2金曜日の午後・消化器内科(横山医師)、第4火曜日の午前・泌尿器科(松木医師)
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「石場町の景」



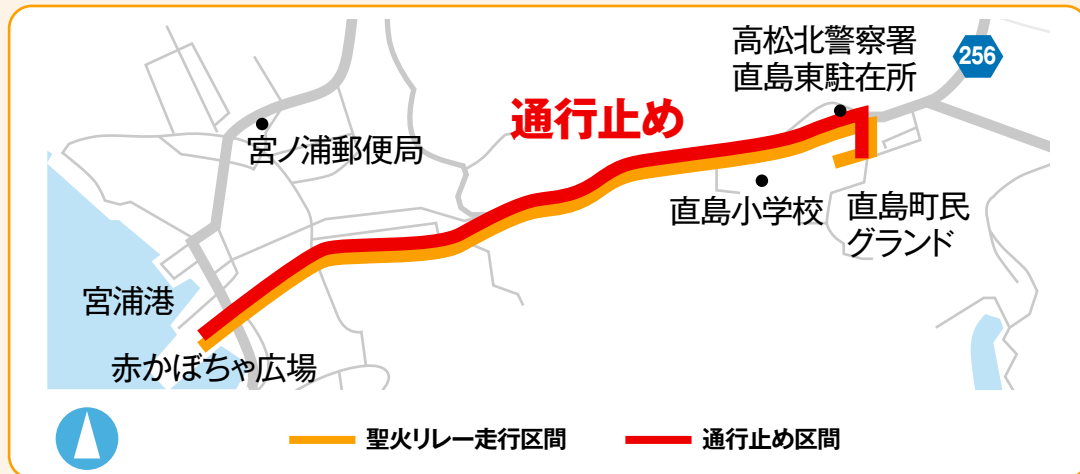
本村 森下 和子さんの作品
「干支 (丑)」

《2021年直島町》東京2020オリンピック聖火リレーのご案内について

4月17日(土)に町内での聖火リレーが実施されます。スタート、ゴール、沿道での応援など、あわせてご声援をお願いします。沿道の皆さんにおいては、**区間内の一斉全面通行止め等**でご不便をおかけしますが、聖火リレーの円滑な実施のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

※規制時間、実施時間は、お昼頃の予定です。確定しましたらお知らせします。

- 1 **実施日** 令和3年(2021年)4月17日(土)
- 2 **聖火リレールート**



3 イベントスケジュール

スタートの直島町民グランドでは、聖火出発前に出発セレモニーが行われ、ゴールの赤かぼちゃ広場では、聖火到着前からミニセレブレーションが行われる予定です。

会場	イベント
直島町民グランド	出発セレモニー
赤かぼちゃ広場	ミニセレブレーション

(詳細について) 東京2020オリンピック・パラリンピック
聖火リレー香川県実行委員会 <https://kagawa-relay.jp/>

(お問い合わせ) 教育委員会 ☎087-892-2882